



菊陽建第32号
平成19年4月25日

国土交通省道路局長様

菊陽町長 後藤 三雄



中期的な計画の政策にあたって意見の提出について

このことについて、別添の通り提出します。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路は自動車交通の基盤であると共に、ライフライン・情報通信網など多機能を有しており、国民に多大な恩恵を与える施設であります。しかし現状を見ますと、大都市圏を中心に整備が進んでいる一方、地方においては幹線道路の不足、生活道路の未整備、歩道の未整備等、道路は質・量とも十分ではなく、大都市と地方では道路整備水準に大きな格差が生じていると思います。

本町においても、国道を始めとする幹線道路の未整備区間が数多くあることから、防災対策や生活道路の面においても早急に整備する必要があります。

本町における優先度の高い政策として、

- 1) 国道443号線の整備
- 2) 誘致企業と空港へのアクセス道路の整備
- 3) 地域社会を支える住民生活に密着した道路網の整備
- 4) 交通渋滞の緩和・解消することによりCO₂排出量の減少
- 5) 安心・安全の町づくりでの交通事故対策（通学路における歩道の整備）

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路整備については、国庫補助金・地方道路整備臨時交付金の補助を受けて整備を進めています。地方公共団体の道路整備には欠かすことの出来ない重要な補助金でありますが、地方はそれ以上の多額の一般財源を投入して道路整備を行っています。

効率化を進める上で重視すべきと思われる事は、

- 1) 補助事務手続きの簡素化
- 2) 地域住民との連携の基、事業説明会や用地取得を始めとする事業の流れの迅速化

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

道路ネットワークの機能を効果的に発揮させるために、地域間連携を推進し、道路管理者間の整備・管理についての調整が必要である。

また町村では、地震対策として道路・橋梁・構造物等の耐久性と、耐用年数の延命及び瑕疵事故防止のため、調査・改修工事を早急に検討する時期に来ている。